

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北広島町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
		●					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等						
		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)		
実施済		経営統合	施設の 共同設置・利用			年	月	日
実施予定		施設管理の 共同化	管理の一体化					
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)				
		百万円(年)						
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)				
		<p>水道事業は、給水収益の減少や更新費用の増加など、今後経営環境の悪化が見込まれていることから、スケールメリットによる経営基盤の強化にむけ、広域化に関する検討を行い、令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針(水道広域化推進プラン)」を策定した。</p>		<p>令和3年4月、水道事業の統合に参画する15市町と県で「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、「広島県水道企業団設立準備協議会」に参加。 協議会では、令和4年11月企業団設立、令和5年4月事業開始に向けた検討を進めている。</p>				